

公益財団法人東京防災救急協会第51回理事会議事録

1 開催日時 令和4年6月2日（木）10時05分から11時03分まで

2 開催場所 スクワール麹町3階

東京都千代田区麹町六丁目6番地

3 出席者

(1) 理事総数 26名

出席理事 19名（代表理事含む）

理事長	高橋 淳	副理事長	山本 豊
専務理事	山口 芳裕	理事	安達 晋
理事	大竹 晃行	理事	小川 紘一郎
理事	尾世 敏彦	理事	加藤 誠一
理事	門倉 徹	理事	新海 元
理事	鈴木 伸弥	理事	田口 彰彦
理事	中里 真二	理事	中村 行宏
理事	葉山 相也	理事	東尾 正
理事	古屋 学	理事	森住 敏光
理事	矢田 照博		

(2) 監事総数 2名

出席監事 2名

監事	飯塚 隆雄	監事	中塩 信一
----	-------	----	-------

4 議長

理事長（代表理事） 高橋 淳

5 議題

(1) 決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書について

第2号議案 令和3年度決算報告（貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書）及び財産目録について

第3号議案 第36回評議員会（6月期）の議題の追加について

第4号議案 評議員の候補者について

第5号議案 理事の候補者について

第6号議案 第37回評議員会（3月期）の招集について

(2) 報告事項

報告事項1 業務執行理事の職務執行の状況報告について

報告事項2 第52回理事会（3月期）の開催について

6 会議

(1) 会議の運営等

湯浅事務局長から、次の内容について報告した。

本理事会は、理事現在員26名のうち出席理事19名であり、理事の出席数は、定款第33条第1項に基づく過半数を満たしており、適法に成立していること。また、議案に関し特別な利害関係を有する理事はいない。

(2) 理事会の議長は、定款第32条に基づき理事長が当たる。

(3) 理事会の議事については、定款第34条第1項に基づき議事録を作成する。

この議事録には、定款第34条第2項に基づき出席した代表理事である理事長、副理事長及び監事が議事録に記名押印する。

7 議事の経過の要領及びその結果

高橋理事長が議長席に着き、議案の審議と報告の聴取に入った。

(1) 第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書について

本議案について、高橋議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、第1号議案「令和3年度事業報告及び附属明細書について」を高橋議長が諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(2) 第2号議案 令和3年度決算報告（貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書）及び財産目録について

本議案について、高橋議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由を説明した後、山口経理課長が資料に基づき説明した。

高橋議長から、監事に監査報告を求め、中塩監事が監査報告をした。

第2号議案「令和3年度決算報告（貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書）及び財産目録について」を高橋議長が諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第3号議案 第36回評議員会（6月期）の議題の追加について

本議案について、高橋議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が説明した後、第3号議案「第36回評議員会（6月期）の議題の追加について」を高橋議長が諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第4号議案 評議員の候補者について

本議案について、高橋議長から事務局に説明を求め、湯浅事務局長が評議員候補者名簿に基づき、令和4年6月22日付けで辞任する伊藤智昭評議員の補欠選任候補者として森大氏について説明した。

高橋議長が森大氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれ

を承認可決した。

(5) 第5号議案 理事の候補者について

本議案について、高橋議長から事務局に説明を求め、湯浅事務局長が理事候補者名簿に基づき、市川薫氏、令和4年6月22日付けで辞任する大竹晃行理事の補欠選任候補者として加藤雅広氏、令和4年6月22日付けで辞任する小川紘一郎理事の補欠選任候補者として河村守康氏、令和4年6月22日付けで辞任する矢沢知子理事の補欠選任候補者として遠松秀将氏、令和4年6月22日付けで辞任する村上弘理事の補欠選任候補者として中原修氏、令和4年6月22日付けで辞任する森住敏光理事の補欠選任候補者として福永輝繁氏、令和4年6月22日付けで辞任する國吉昌良理事の補欠選任候補者として山口幸夫氏について説明した。

高橋議長が市川薫氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に加藤雅広氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に河村守康氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に遠松秀将氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に中原修氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議がなくこれを承認可決した。

次に福永輝繁氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に山口幸夫氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

8 報告事項

(1) 報告事項1 業務執行理事の職務執行の状況報告について

(ア) 高橋理事長の職務執行の状況報告

講習関係については、コロナウイルス感染症の影響もあり、休止した期間もあったが、講習人員の制限、パーティションやアクリル板による感染防止対策を講じて実施したこと。

防火・防災関係の講習実施状況は、現在は定員の8割程度まで戻しており、実技を伴う救急関係の講習については、定員の半数以下で実施している状況であること。

博物館・防災館の運営については、コロナウイルス感染拡大防止のため、東京都からの要請により、延べ12か月間臨時休館したこと。

本年、3月22日から開館しているが、まだ入館者数の制限を実施していること。

東京民間救急コールセンター事業においては、陽性患者を移送するため、令和2年2月から保健所等と登録事業者を仲介、調整する業務を開始したこと。

また、事業者に対しては、感染防護具の着脱要領等の講習も実施したと。

令和3年度の決算については、事業収益がコロナウイルス感染拡大前に戻つつあることに加え、経費の削減などにより、約2,200万円の黒字となったこと。

令和2年度はコロナウイルス感染拡大に伴う講習会の中止などにより約1億3,400万円の赤字だったことから、経営的には安定してきたこと。

法定監査は、昨年11月8日から12日までの5日間、麴町税務署により実施され、特に指摘事項はなかったこと。

寄附については、当協会の事業活動にご理解とご賛同を頂いた2団体から令和2年8月と令和3年12月にいただいた。これらの寄付金は、公益目的事業として活用したことを報告した。

(イ) 山本副理事長の職務執行の状況報告

公1事業の、防火・防災・応急手当講習事業については、乙種第四類の危険物取扱者試験受験準備講習会において、受講者が集合又はオンラインのどちらかを選択できるようになったこと。あわせて、講習の電子申請及び入金電子決済システムを導入したこと。今年度中に、自衛消防技術試験受験準備講習会についても、拡大する予定であること。

また、火災予防条例に基づく登録講習機関として実施している防火安全技術講習等については、東京消防庁と連携し、オンライン講習の導入を検討していること。

小規模社会施設の防火実務講習会については、AR技術を活用し、実践的な訓練も取入れたこと。

公2事業の防火・防災・消防講習事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、積極的に推進したことから、令和3年度の受講者数は、令和2年度に比べ増加したこと。

公3事業の消防博物館及び防災館の運営事業については、臨時休館等もあったが、「防災思想の普及及び防災行動力向上のための事業」を積極的に推進し、来館者は徐々に回復してきていること。

また、アフターコロナを見据えた対応として、消防博物館では、スマー

トフォン等から展示物の閲覧ができるようにし一般公開していること。立川防災館では、閉館期間中に、「新米パパママ応急手当講習会」を試験的にオンラインで4回実施していること。

立川防災館は、約1か月前の令和4年4月26日で開館30周年を迎え、職員が写真も取り入れた年表を作成、展示していること。

また、東京都政策連携団体として、東京都が推進している「テレワーク・行政手続きのデジタル化・5つのレス」に対しても、積極的に取り組んでいること。

手続きのデジタル化では、6つの規定を改正し、都民及び事業者を対象とした43の手続きについて、電子メールを含めたデジタル化を図ったこと。

同じく、はんこレスについても6つの規定を改正し、都民及び事業者を対象とした21の手続きをはんこレスにしたこと。

ペーパーレスについても職員が徹底し、令和3年度の紙の使用量は、東京都が示す「平成28年度の使用量の5割以下」の基準をクリアしたこと。

また、各売店では本年5月に各売店にセルフレジや電子決済端末を導入し、キャッシュレス及びタッチレスを推進していることを報告した。

(ウ) 山口専務理事の職務執行の状況報告

応急手当普及啓発事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各会場において受講者を従来の約3分の1に制限し救命講習を開催したこと。

少しでも受講者を増やすために、昨年11月からは、受講者を従来の2分の1程度に変更し、限られた講習会場を最大限使用し救命講習を開催したこと。

今年4月・5月には、新規事業としてスクワール麴町の比較的大規模な会場での追加の救命講習を6回開催し、290名が受講したこと。

また、救命講習で使用しているテキストについて、「日本蘇生協議会 蘇生ガイドライン2020」を踏まえ、教科書作成委員会を昨年9月に第1回、今年5月に第2回を実施したこと。

東京民間救急コールセンター事業については、緊急性の低い新型コロナウイルス感染者の事業者による移送を円滑に行うために、東京民間コールセンターに保健所との専用電話を設置し、患者搬送の登録事業者との仲介・調整を行ったこと。

昨年7月には、新型コロナ感染に係る東京都の調整本部や都内医療機関との専用電話を新たに設置し、計2本の専用電話により患者搬送の登録事業者との仲介・調整を行ったこと。令和2年2月から令和4年4月までに

計3, 136件の仲介・調整を行い、救急出場件数の抑制に効果があったこと。

患者搬送の事業者が安心して業務遂行するために、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の教養及び訓練を昨年8月に2回、12月に2回、計4回開催し、60事業所83名に講習を実施したこと。

令和4年5月1日現在、コールセンター協議会登録事業者数は120事業所、その内、新型コロナウイルス感染者の搬送可能事業者数は47社となったこと。

今年3月6日の東京マラソン大会に東京民間コールセンターとして、大会搬送業務に当たる民間救急を38社40台85名、サポートキャブ2台2名を仲介・調整したことを報告した。

(2) 報告事項2 第52回理事会（3月期）の開催について

第52回理事会（3月期）の開催について湯浅事務局長が説明した後、これを了承した。

以上をもって議題の全部の審議及び報告を終了したので高橋議長は、11時03分、閉会を宣言し解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和4年6月8日

公益財団法人東京防災救急協会

議 長 理 事 長（代表理事）高 橋 淳 ⑩

議事録署名人 副理事長（代表理事）山 本 豊 ⑩

議事録署名人 監 事 飯 塚 隆 雄 ⑩

議事録署名人 監 事 中 塩 信 一 ⑩